

日本青年上海万博訪問団(仮称)
大学生分団 実施要領

1. 代表団名、派遣時期、人数、実施団体等

- 代表団名: 日本青年上海万博訪問団(仮称)
- 派遣時期: 2010年9月21日(火)～9月24日(金) 3泊4日
- 団員構成: 大学生分団は、主に各大学から推薦された大学生もしくは大学院生(1大学20名で、計24大学を予定)と(財)日中友好会館事務局で構成する予定です。
- 各大学からは団員20名のうち1名を班長として併せて推薦いただきますようお願いいたします。また、大学生分団全体を代表する分団長は別途、外務省、(財)日中友好会館が協議の上、人選します。
- 実施団体: (財)日中友好会館
中国側受入団体: 中華全国青年連合会

※ 本事業は、2010年5月31日に行われた鳩山由紀夫総理(当時)と温家宝総理の首脳会談において、温家宝総理から1,000名の日本青少年を上海万博に招聘したい旨提案があり、これを受けて、上海を訪問するものです。本件事業は、21世紀東アジア青少年大交流計画の一環として実施します。

※ 全体1,000名のうち、大学生分団は約500名となる予定です。(大学生分団以外は、日中友好団体等各分野の青年を募集する予定です。)

2. 応募方法

- 対象: 本事業の大学生分団の団員として、下記の要件を満たした団員20名による学生グループを組織頂ける大学(団員個人の応募は受け付けておりませんので、ご注意願います。)
- 応募方法: 本事業への参加を希望する各大学におかれましては、参加意向書(別紙2)に必要な事項を記入の上、2010年7月23日(金)必着にて(財)日中友好会館宛にFAXにて提出をお願いします。またFAXと同時に確認のお電話をお願いします。
※各大学に本件の連絡窓口(別紙2に明記)を設けて下さい。
- 団員の要件
 - ①推薦大学の在学生であること。
 - ②2010年9月21日現在満30歳以下で、日本国籍を有すること(受け入れの中国側の要望によるもの)。
 - ③過去にJENESYSプログラム訪中団に参加したことがないこと。
 - ④帰国後にアンケート、感想文を期日までに作成すること。
 - ⑤本事業の計画に従い、規律ある団体行動がとれること。
 - ⑥本事業の趣旨を理解し、訪中期間中の交流事業に積極的に参加する意欲があること。
 - ⑦未成年(19歳以下)については、参加にあたり保護者の承諾を得られること。また、飲酒及び喫煙をしないこと。
 - ⑧2010年8月24日(火)までにパスポートを取得できること。

●参加大学の決定

- ①応募大学多数の場合は、抽選にて参加大学を決定します。応募が参加を確約するものではありませんので、予めご了承願います。
- ②2010年7月末までに、全ての応募大学に参加の可否を書面にて通知します。

●参加大学決定後の流れ

本事業に参加決定した各大学におかれては上記要件を満たした団員20名を人選頂き、参加申込書(参加者本人にご記入いただくもの)、団員リスト及びパスポートのコピーを取りまとめの上、2010年8月10日(火)必着にて(財)日中友好会館宛に郵送にて提出をお願い致します。

※参加申込書、団員リストの書式は参加大学決定後に各大学連絡窓口へ送付します。

※各大学からご推薦頂いた学生は、選抜要件を満たしていない場合を除き、原則全員参加していただく予定です。

※上記必要書類提出後の学生本人へのお発までの連絡は、原則として、(財)日中友好会館が業務を委託する旅行代理店から直接行わせていただきます。但し、必要な場合に、事前の連絡を、大学の連絡窓口をお願いする場合がありますので、予めご了承願います。

3. 日程及び内容

3泊4日で、上海を訪問。

中国側が詳細を検討中ですが、以下の活動が予定されています。

※中華全国青年連合会歓迎宴出席、上海万博視察、上海市内視察、その他中国の青少年との交流を予定。

※出発、帰国空港は成田空港ないし関西空港を予定しています。

4. 経費負担について

●以下の経費については、中国側が負担します。

- ①中国往復の航空運賃(空港使用料、航空保険料を含みます。)
- ②中国における滞在費(交通費、食費、宿泊費(原則2人1部屋)、視察にかかる入場料等、ただし、宿泊費は室料と税金、サービス料のみで、室内の飲み物や電話料金等は自己負担です。)

●以下の費用については、(財)日中友好会館で負担します。

- ①中国訪問期間中、訪問する関係機関へのお礼として準備する記念品代
- ②(財)日中友好会館が作成する研修報告書(感想文集)作成費
- ③関係書類等の郵送及び代表団団員との諸連絡にかかる経費
- ④中国訪問期間中の団員の保険料(保険内容は最低限度のものを(財)日中友好会館が団体に加入します。)

●以下の経費については、中国側及び(財)日中友好会館において負担できません(※参加者の自己負担となります。)

- ①中国へのお発空港まで利用する日本国内での交通費
- ②中国からの帰着空港より利用する日本国内での交通費
- ③中国へのお発日前日及び帰国日に日本国内で宿泊が必要な場合の経費
- ④日本国内での食費(弁当等軽食も含む)

5. 事後の提出物について

- 帰国後、団員には、アンケートと感想文の提出をお願いしています。アンケートについては日程の最終日までに提出いただきます。また感想文については、後日、参加大学で全員分をとりまとめの上、(財)日中友好会館に送付頂くようお願いします。
- 「アンケート書式」は(財)日中友好会館が各団員に配布します。
- 「感想文」は一人あたり800字程度です。
- 「感想文」、訪中時の写真については、外務省及び(財)日中友好会館が事業広報の一環として使用することがありますので、予めご了承願います。

6. 本件に関する連絡先【書類提出先】

財団法人日中友好会館 総合交流部 新田、園田、行平

〒112-0004 東京都文京区後楽 1-5-3

電話:03-5800-3749 FAX:03-5800-5472 、E-mail:nitta@jcfc.or.jp(新田)